

市街地出沒対応における体制整備

講師：秋田県自然保護課 近藤麻実

秋田県では、ツキノワグマの推定生息数が4,400頭で、人身事故被害者数は年間平均11.2人となっています。秋田県における人身事後件数は年々増加しているため、この問題に対処するため、県はクマ対策として以下の三つの主要なアプローチを採用しています。

まず、出沒や事故を防ぐための対策として、集落点検、緩衝帯の整備、出沒・事故防止の知識普及などが行われています。これには職員研修や県庁出前講座などが含まれます。次に、市街地にクマが出沒してしまった場合の備えとして、出沒対応指針の策定や想定訓練、轟音玉講習会、出沒対応サポートが実施されています。最後に、事故が起きてしまった場合の対応として、人身事故の検証とその結果の公開を通じて事故防止に向けた普及活動が行われています。

市街地出沒への備えとして、想定訓練は共通認識の確立、課題の明確化、現場の信頼関係構築に役立っています。しかし、担当者の異動、県のサポート体制などの課題も存在します。

体制と人材に関しては、これまで被害対策の指導や現場対応の助言、人身事故の検証が難しいという問題がありました。これに対し、専門的人材を配置することで、被害対策の指導・研修、現場対応のサポート、人身事故の検証と事故防止に向けた普及啓発が可能になります。また、特定計画の運用面では、調査計画の内容の吟味、データハンドリング、有識者との連携、外部への説明が改善され、科学的かつ効果的な管理へと進むことが期待されます。

人材配置においては、新規採用による専門的人材の「枠」確保と共に、既存の専門的人材「いま居る人」の育成が重要です。これらの取り組みにより、市街地出沒対応における体制整備が進められています。